

# 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その54)

[2017年5月10日(水)]

○昨日のTVニュースや今朝の朝刊での安倍首相の「読売新聞を熟読せよ」発言に驚いている。ようやく問題の読売新聞を入手し熟読しようとするところである。下のコピーはその第1面トップ記事を示したものであるが、論点はこの1面に要約されている。これ以外にも3面の社説で『自公維で3年後の改正目指せ』と檄を飛ばし、その隣では国民投票の時期にまで言及、4面では安倍首相単独インタビューの全文を掲載し、22~23面では憲法施行70年の歴史を背景に、憲法改正の立場から論点を整理、さらに24面では「識者に聞く」と称して4人の改憲論者のコメントを掲載するという念の入れようである。読売新聞の読者はこれらの記事を目にして憲法改正を目前に迫った当然のこととして受け入れるのではなかろうか。

19号 明治58年3月12日第3種郵便物認可

THE YOMIURI SHIMBUN

読売新聞

2017年(平成29年) 5月3日 水曜日 憲法記念日

発行所 読売新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話 (03)3242-1111 (代) www.yomiuri.co.jp

96条発議要件緩和 → 緊急事態条項 新設

政治 4 国際 7 解説 11  
経済 6 9 文化 19  
環境 13 教育 16  
スポーツ 20 21  
奥高 12 小説 12  
読者 9 10 暮得帳 19

## 首相 今度は「9条に自衛隊」

### 改憲巡る考え方変遷

安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「読売新聞熟読して」  
九日の参院予算委では、安部首相が八日の衆院予算委で改憲を巡る自らの考え方を「読売新聞を熟読して」と述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「戦後脱却へ強い決意」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「憲法施行70年」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「首相インタビュー」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「野党、国会軽視と批判」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

THE YOMIURI SHIMBUN

読売新聞

2017年(平成29年) 5月3日 水曜日 憲法記念日

発行所 読売新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話 (03)3242-1111 (代) www.yomiuri.co.jp

# 憲法改正 20年施行目標

## 首相インタビュー

### 9条に自衛隊明記 教育無償化前向き

安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「戦後脱却へ強い決意」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「憲法施行70年」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「首相インタビュー」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

「野党、国会軽視と批判」  
安倍首相は九日の参院予算委員会で、憲法に自衛隊を位置付けることと自身の改憲の考え方に、「今更やらないといけないのは自衛隊についてだ。憲法学者も七、八割が憲法として。そのうち状況を変えていこうとは思っている。八日衆院予算委では自衛隊を憲法に含めたいと述べた。野党からは「野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで」と、野党から繰り返す新聞を受け、踏み込んで

[2017年5月11日(木)]

○今朝の朝日新聞社説も『憲法70年 首相は身勝手過ぎる』と題して、先般の安倍首相の憲法改正をめぐる発言を問題視している。「きょう予定されていた衆院憲法審査会の開催が見送られる。安倍首相の憲法改正をめぐる発言に野党が反発した。改憲を悲願とする首相のふるまいが、国会での議論を停滞させている。皮肉な話である。首相は先週、9条に自衛隊の存在を明記し、2020年に改正憲法の施行をめざす考えを、読売新聞のインタビューと憲法記念日の改憲派集会に寄せたビデオメッセージで示した。だが、そもそも憲法のどの条項をどう変えるかを国民に発議する権限を持つのは国会だ。行政府の長である首相が、その頭越しに具体的な改憲項目や目標年限を示せば、与野党を超えた幅広い合意をめざしてきた憲法審が混乱するのは当然である。それでも首相が改憲という重大な発信をした以上、国会の場でその狙いや中身をただすのは野党の当り前の仕事だ。これに誠実にこたえ、真意を説明する責任が首相にはある。だが国会での説明責任を、首相はあま



りにも軽く見ている。衆院予算委員会で発言の意図を問われた首相は、国会審議には首相として出席しておりインタビューなどは自民党総裁として語ったことだと答弁。「自民党総裁の考え方は読売新聞に書いてある。ぜひ熟読していただいてもいい」と述べた。首相と自民党総裁の肩書の、なんとも都合よい使い分けである。国会議員の背後に多くの国民の存在があることを忘れた、おごった発言だ。野党の質問の多くにまともに答えられない一方で、首相は「民進党も具体的な提案を出していただきたい」と挑発した。これも、手前勝手な「自己都合」の押しつけである。報道各社の世論調査を見ても国民の大半が改憲を望む状況にはない。なのになぜ野党が改憲案を示す必要があるのか。首相は国会で「(改憲発議に必要な衆参の)3分の2を形成し、かつ国民投票で過半数を得ることができる案はなにかを考えるのが、政治家の責任ある行動だ」と述べた。首相が、日本維新の会が掲げる教育無償化を改憲項目にあげたのはそのためだろう。3分の2を確保するために「教育」を道具に使う。そんな政局的思惑が見える。自らの自民党総裁3選を視野に、東京五輪が開かれる2020年に、首相として改正憲法を施行したい――。首相は結局、自己都合を自公維の数の力で押し通すつもりなのか。1強の慢心というほかない。」

[2017年5月12日(金)]

○今朝の朝日新聞天声人語は『奇人、大人、南方熊楠』と題する次のようなコラムで、興味を持って拝読させて頂いた。「在野の碩学として名高い南方熊楠が生誕150年を迎える。いまの暦で言えば5月18日生まれ。ちょうどこの春、展示施設を一新した南紀白浜の南方熊楠記念館を訪ねた▼谷脇幹雄館長(66)の案内で、その一生をたどった。幼いころから知識欲が旺盛で、記憶力は抜群。授業には退屈するが、図書館や博物館なら何日通っても飽きない。東大予備門(いまの東大教養学部)を中退し、英米、キューバなど海外で14年を過ごす。英科学誌ネイチャーに多くの論文が掲載された▼「知の妖怪」「日本のレオナルド・ダビンチ」。異才天才像が流布して久しいが、地元には奇人変人伝説も数多く残る。「全裸の熊楠さんに追いかけられた」「小便をかけられた」▼同時に尊敬もされたのは、1929年、和歌山県を訪問した昭和天皇に進講したことが大きい。粘菌研究者でもあった天皇の要望だった。予定時間を過ぎても天皇は質問を続け、粗末なキャラメル箱に入った標本を喜んで受け取った▼熊楠は戦中の41年、無位無官のまま亡くなる。〈雨にけふる神島を見て、紀伊の国の生みし南方熊楠を思ふ〉。戦後に南紀を再訪した天皇は、熊楠を懐かしみ、フルネームを歌に詠み込んだ。進講の日の印象がよほど鮮烈だったのだろう▼記念館の屋上からは田辺湾が一望できる。熊楠が生態系保護に心血を注いだ神島が、快晴の海に輝いて見えた。大賢は愚なるがごとし。知的探究心もさることながら、人を魅了する磁力もけた違いだったのだろう。」☞ 筆者も、2011年9月の台風12号による南紀大水害の現地調査の際に、白浜の南方熊楠記念館を訪問し、熊楠の偉業の一端を見せて頂いたことがある。しかし熊楠の本当の凄さを実感したのは、後に神坂次郎著『縛られた巨人 南方熊楠の生涯(新潮文庫)』を読んでからではなかったかと思っている。お薦めの一冊である。

[2017年5月13日(土)]

○今朝の朝日新聞天声人語『拙い分身の術』を以下に転載させて頂く。「自民党総裁としての考え方は相当詳しく読売新聞に書いてある。ぜひそれを熟読していただいてもいい」。今週初め、安倍晋三首相の放った言葉が尾を引いている▼読売新聞のインタビューなどで、首相は9条に自衛隊の存在を明記し、2020年に施行したいと語った。なのに「あれは党総裁としての発言。国会は首相として答弁する場」と説明をはぐらかす▼今週「分身？」という風刺画が岐阜新聞や琉球新報など地方紙に載った。私人と公人を使い分ける妻、首相と党総裁を使い分ける夫を皮肉った▼「日刊ゲンダイを読んでみて下さい。これが萎縮している姿ですか」。首相は昨年も、そんな答弁をしている。政権批判の編集方針で知られる夕刊紙の名を挙げ、自分はメディアを萎縮させてはいないと訴えた。珍妙な論法だった▼今回ははるかに深刻である。国会で答弁することは首相にとって本務中の本務だろう。憲法を尊重する義務のある行政府の長が改憲を唱えるのはどうかと思うが、それ以上に首相と党総裁の使い分けが目にあまる。安倍晋三氏は常に安倍晋三氏である。真意を国会で一から説明する責務があろう▼畑違いを承知で例えるならば、落語家が断を投げだして「あらずじを書いた本でも買って熟読を」と開き直るようなものか。8代目桂文楽の引退を思い出す。口演の途中で言葉に詰まり「勉強し直して参ります」と高座を降りた。おのが本分を果たせぬことを悟って復帰せず、言い訳もしなかった。」

[2017年5月14日(日)]

○今朝の朝日新聞天声人語『沖縄復帰45年』から転載させて頂く。「沖縄取材を始めた頃にとまどったのが、お目にかかる名字である。15年前「山入端」さんに話を聞く必要があった。でも何と読むのか。「え～『やまい

りは』さん、いますか」と受話器ごしにやって恥をかいた▼正解は「やまのは」さんである。以来<夕日のさして山の端(は)いと近うなりたるに>と枕草子でめでられた情景が思い浮かぶ。東風平(こちんだ)さん、南風原(はえばる)さん——。こうした沖縄の名字を大和風に変える動きが、戦前戦後は盛んだった▼本土での職探しなどで、沖縄出身とわかるだけでさげすまれる。ならばと、名を捨てて方言も禁じ、日本人らしくあろうとする。「本土並み」に焦がれ、しかしかなわぬ悲哀の中で、沖縄の人々は、自分が何者かを問うてきた▼米施政権下から沖縄が復帰して、あすで45年になる。だが基地負担の「本土並み」は、はるか遠い。辺野古への移設について安倍政権は「1ミリも曲げることはない」と言い放つ。<基地を持ってお帰りくださいと声震えバスガイド言う旅のわれらに>古谷円▼復帰前、大田昌秀・元知事は、国益のためと沖縄に犠牲をしいる姿勢を「醜い日本人」と表現した。そして今、沖縄の基地反対の声は事件や事故への怒りだけではない、と作家の高村薫氏は『作家的覚書』で言う。その底流には「憎い日本」という負の感情がある、と▼県民みながそうではあるまい。だが本質は突いている。「みにくい」から「にくい」へ。私たちは45年で、わずか一文字しか返上できていない。」

○さらに、今朝の東京新聞社説にも『週のはじめに考える 沖縄、統合と分断と』と題する論評が掲載されていた。「45年前のあす15日、沖縄県は日本に復帰しました。しかし、米軍基地をめぐる沖縄と本土との分断は以前にも増して深まっているように見えます。<みそとせの歴史流れたり摩文仁の坂、平らけき世に思ふ命たふとし>天皇陛下が皇太子時代の1976年、歌会始で詠まれた歌です。陛下はこの前年、皇后さまとともに初めて沖縄県を訪問され、本島南部の摩文仁を訪れています。その30年前、太平洋戦争末期に、沖縄は住民を巻き込んだ激しい地上戦の戦場と化しました。摩文仁は、慰霊塔が並ぶ沖縄戦最後の激戦地です。◆両陛下、慰霊に思い深く 沖縄戦では当時60万県民の4分の1が犠牲になった、とされます。陛下の歌からは、戦没者を悼む深いお気持ちが伝わります。両陛下の沖縄訪問は皇太子時代を含めて10回を数えますが、いつも真っ先に訪ねるのが南部の戦跡です。79年、摩文仁に国立沖縄戦没者墓苑ができてから、必ず最初の訪問先になっているのも、両陛下の強いご希望だといいます。陛下は81年の記者会見で「日本では、どうしても記憶しなければならぬことが4つはあると思います」と述べられています。4つとは、広島、長崎に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の同15日、沖縄で大規模な戦闘が終結した6月23日です。太平洋戦争の戦没者慰霊の旅を続ける両陛下にとって、沖縄戦での多大な犠牲は、広島、長崎への原爆投下と同様、記憶にとどめるべき出来事なのです。天皇の名の下に始まった戦争の犠牲者慰霊こそ、国民の安寧を祈る天皇としての務めとされているのでしょう。しかし、沖縄に寄せる深いお気持ちは、それだけではないように思えてなりません。◆天皇制支配枠外の琉球 沖縄にはかつて「琉球国」という、日本とは別の国家だった歴史があります。江戸時代の薩摩藩による侵攻を経て、日本とされたのは明治時代の琉球処分によってです。日本史上、沖縄は長い間、天皇制支配の枠外だったのです。明治政府によって、沖縄は徐々に日本に「統合」されていきましたが、日本の敗戦によって再び、本土から切り離されます。苛烈な米軍統治の始まりです。米国から日本に施政権が返還されたのが72年5月15日でした。戦後施行の日本国憲法は、天皇の地位を「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と定めます。日本とは別の独立国だった歴史を持ち、戦後は一時期、異国支配の苦難を強いられた沖縄です。国政に関する権能を有しない天皇ですから、安易な推測は慎むべきですが、そうした沖縄だからこそ、天皇陛下は深い思いを寄せることで「統合」の象徴としての務めを誠実に果たそうとされているのではないのでしょうか。沖縄にとって45年前の本土復帰は、日本国憲法の下への復帰でもありました。人権軽視の米軍統治下にあった沖縄の人々にとって、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法は輝いて見えたことでしょう。しかし、沖縄では憲法の基本理念は、いまだに在日米軍専用施設の約70%が県内に集中することによって、完全に実現されているとは言えない状況です。沖縄は日本全体の安全保障のために重い基地負担を強いられています。本土と沖縄を隔てる分断の構図は、本土決戦を遅らせる「捨て石」とされ、多大な犠牲を出した沖縄戦と同じです。翁長雄志知事をはじめ沖縄県民の多くは名護市辺野古沿岸部での米軍基地新設に反対しています。それがたとえ危険な米軍普天間飛行場を閉鎖し、日本側に返還するためであっても、同じ県内に移設するのなら、県民には抜本的な負担軽減にはならないからです。日米安全保障体制が日本と周辺地域の平和と安全に死活的に重要だというなら、その米軍基地負担は沖縄に限らず、日本全体ができる限り等しく負うべきでしょう。◆県民威圧する安倍政権 にもかかわらず、安倍政権は県側の言い分に耳を傾けず、辺野古での基地建設を強行しています。県外から警察官を投入し、抵抗する県民を威圧するような強権的手法は、国民の統合に逆行し、本土と沖縄との分断を煽るだけです。直ちにやめるべきだ。沖縄の地元紙などによる世論調査では約8割の県民が「復帰してよかった」と答えています。私たちは、沖縄の歴史や苦難、そして今も強いている重い基地負担にもっと思いを致すべきでしょう。それが、国民統合を肯定的に受け止めている沖縄県民の思いに応えることにもなるからです。」 ☑ 上記の論説には敬意を表するものであ



るが、一つだけ記述を遠慮もしくは躊躇われている箇所があるのではなかろうか。それは皇太子時代の天皇陛下がなぜ、それほどまでに沖縄での戦没者慰霊に執着されたのかと云う点である。このことには以前にも触れたことがあるが、例えば孫崎享氏の『戦後史の正体(創元社)』によれば、「マッカーサー元帥のための覚書(1947年9月20日)」が米国の公文書館から発掘されて、初めて明らかになったこととして「天皇の顧問、寺崎英成氏が、沖縄の将来に関する天皇の考えを私に伝える目的で、時日をあらかじめ約束したうえで訪ねてきた。寺崎氏は、米国の沖縄その他の琉球諸島の軍事占領を継続するよう、天皇が希望していると言明した。(途中略) さらに天皇は、沖縄(および必要とされる他の諸島)に対する米国の軍事占領は、日本に主権を残したままでの長期租借—25年ないし50年、あるいはそれ以上の擬制(フィクション)にもとづいてなされるべきだと考えている…」すなわち、昭和天皇はマッカーサー元帥に対して、沖縄を好きなだけ(空間的にも時間的にも)軍事利用して構わない、と云う驚くべき申し出をしていたことが後日明らかにされている。これでは昭和天皇は戦後、沖縄に近づけなかった訳で、皇太子は火炎瓶を投げつけられながらも、贖罪を買って出られたのではなかろうか。これは筆者の単なる想像であるが、恐らく間違いはないものと思われる。関連情報については、折々のトピックス「駆け足の沖縄 基地・戦争・歴史(2017.2)」や、東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その46, 2/7, 2/14)などの資料をご参照いただければ幸いである。

[2017年5月15日(月)]

○今朝の東京新聞第1面トップは『沖縄 今なお遠い憲法 本土復帰45年 安保優位続く米軍特権』の大見出しの

もと、以下の記事が掲載されていた。「沖縄県が1972年に本土復帰してから15日で45年。復帰を願った県民の希望は、沖縄が本土と対等に日本国憲法に守られる存在になることだった。だが、沖縄は70年前の憲法制定・施行時も、復帰を待つ間も、そして復帰後も、憲法から遠く離れた位置に置かれ続けている。(署名記事)「政府は(沖縄)県民の代表が帝国議会において失われんとするに当たりまして、あらゆる手段を尽くし、これを防ぎ止めねばならぬ」終戦直後の45年12月の帝国議会。沖縄県選出の漢那憲和氏は衆院の委員会で訴えた。米軍占領下となった沖縄県の人たちの選挙権が停止されようとしていたからだ。漢那氏の願いは届かず、沖縄の代表が不在となった46年、現憲法を審議した「制憲議会」が開かれた。仲地博・沖縄大学長(憲法, 行政法)は当時の状況を「沖縄の声を聞くという姿勢は全くなかった。トカゲのしっぽ切りのように国のために処分されていい地域だった」と話す。憲法の施行から25年間、憲法がなかった沖縄では県民の生命や生活が侵され、言論や表現の自由も制限された。県民は米軍統治に抵抗し、本土復帰運動を起こした。仲地氏は「憲法が示す普遍的な価値が、沖縄では侵害されていた。その回復を求める運動に憲法は最も優良な武器だった」と指摘する。一方、本土では沖縄が復帰を求めている間も54年の自衛隊発足、60年の日米安全保障条約改定と日米の軍事同盟関係が整備、強化された。「合憲」とする政府解釈のもと、平和主義と戦力不保持をうたう9条の精神はないがしるにされていった。小林武・沖縄大客員教授(憲法, 地方自治法)は県民の思いについて「日本政府が憲法を変えたいと思っていたことも、当然知っていた」と語る。それでも復帰を望んだのは「普遍的な価値を持つ憲法は、沖縄でこそ真の姿を取り戻せるという確信があった」と分析する。現実には厳しかった。復帰後の沖縄は、名護市辺野古の新基地建設が進むなど国内の米軍基地負担の大半を担わされ、駐留米軍による事件・事故も続いている。小林氏は「安保条約を沖縄も適用することで、占領下の米軍の特権、地位を引き継いだ。憲法が適用されても安保と二元的な法体系、より実体的には、憲法は安保の下にある」と語る。

■漢那憲和氏の発言(1945年12月・第89回帝国議会) 帝国議会における県民の代表を失うことは、その福利擁護の上からも、また帝国臣民としての誇りと感情の上からも、まことに言語に絶する痛恨事であります。(中略) このたびの戦争において沖縄県の抱いました犠牲は、その質においておそらく全国第一ではありますまいか。この県民の忠誠に対して、政府は県民の代表が帝国議会において失われんとするに当たりまして、あらゆる手段を尽くし、これを防ぎ止めねばならぬと存じます。」



昭和天皇、皇后両陛下が見守る中、沖縄返還記念式典で握手を交わすアグニュー米副大統領と佐藤栄作首相=1972年5月、日本武道館で

#### 沖縄と憲法に関する主な出来事

1945年	4月	米軍、沖縄本島に上陸。日本の統治権を停止
	6月	沖縄戦で日本軍の組織的抵抗終結
	8月	終戦
	12月	第89回帝国議会で、沖縄県選出の漢那憲和衆院議員が、沖縄県民の選挙権が停止されることに反対を訴える
46年	6月	「制憲議会」となる第90回帝国議会〜で憲法草案を審議
	11月	日本国憲法 公布
47年	5月	日本国憲法 施行
52年	4月	サンフランシスコ講和条約発効、沖縄など南西諸島が米軍の施政下に。日米安保条約発効
54年	7月	自衛隊発足
60年	1月	日米安保条約改定
72年	5月	沖縄日本復帰
95年	9月	在沖縄米兵3人による女子小学生の暴行事件発生
96年	4月	日米両政府、5〜7年以内の普天間飛行場の全面返還で合意
2004年	8月	沖縄国際大米軍ヘリ墜落事件
	14年	11月 県知事選で新基地建設阻止を掲げた翁長雄志氏が当選
	17年	4月 沖縄防衛局がキャンプシュワブ沿岸での護岸工事に着手
	5月3日	日本国憲法施行70年
	15日	沖縄日本復帰から45年